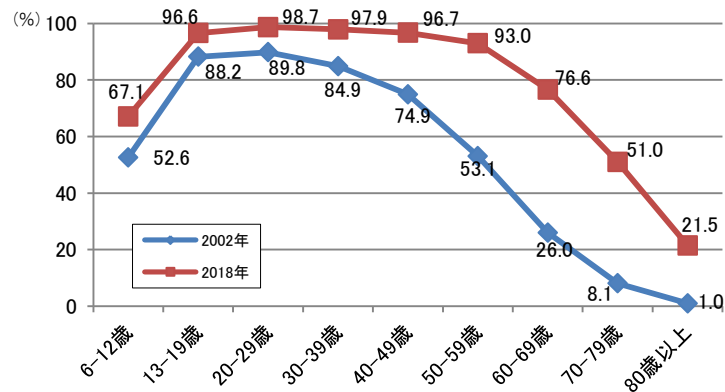


## 社会経済環境の変化③

### (グローバル化や技術革新の進展、災害の頻発・激甚化)

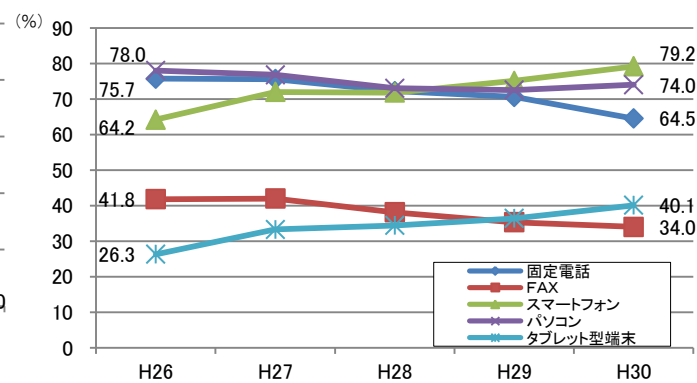
- 自由貿易協定や経済連携協定など経済のグローバル化の動きが進展する一方、自国の経済利益を優先する動きが顕在化。こうした国際環境の複雑化は、本県の産業経済にも様々な影響を与える可能性。
- 世界では、「第4次産業革命」と呼ばれるAI、IoT、ロボットなどの技術革新がこれまでにないスピードで進展。また、「Society5.0」の実現に向けた動きが加速化。
- 近年、我が国は気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。また、南海トラフ地震や首都直下地震も今後発生することが危惧されている。  
本県でも、平成30年8月の最上・庄内地域を中心とする豪雨、令和元年6月の山形県沖を震源とする地震、令和元年10月の台風第19号、令和2年7月豪雨など大きな被害をもたらす災害の発生が相次いでいる。

### インターネット利用率の向上 (全国・年代別)



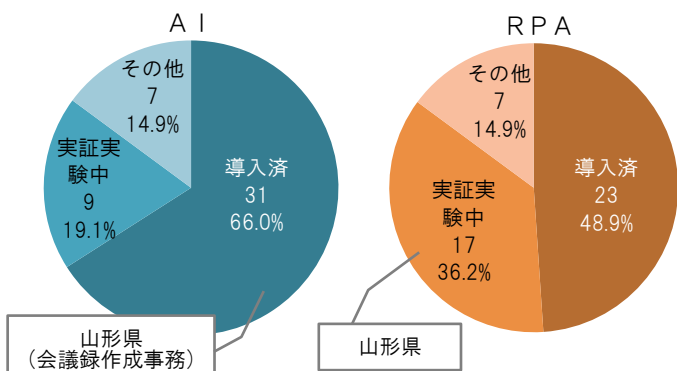
(資料) 総務省「令和元年情報通信白書」

### 主な情報通信機器の世帯保有状況 (全国)



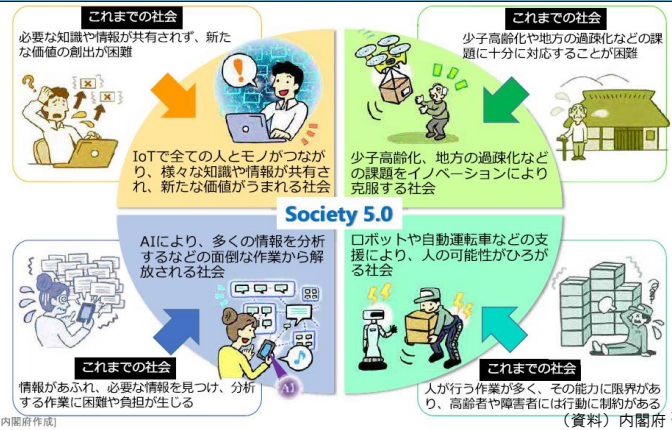
(資料) 総務省「令和元年情報通信白書」

### AI・RPA導入状況 (都道府県)

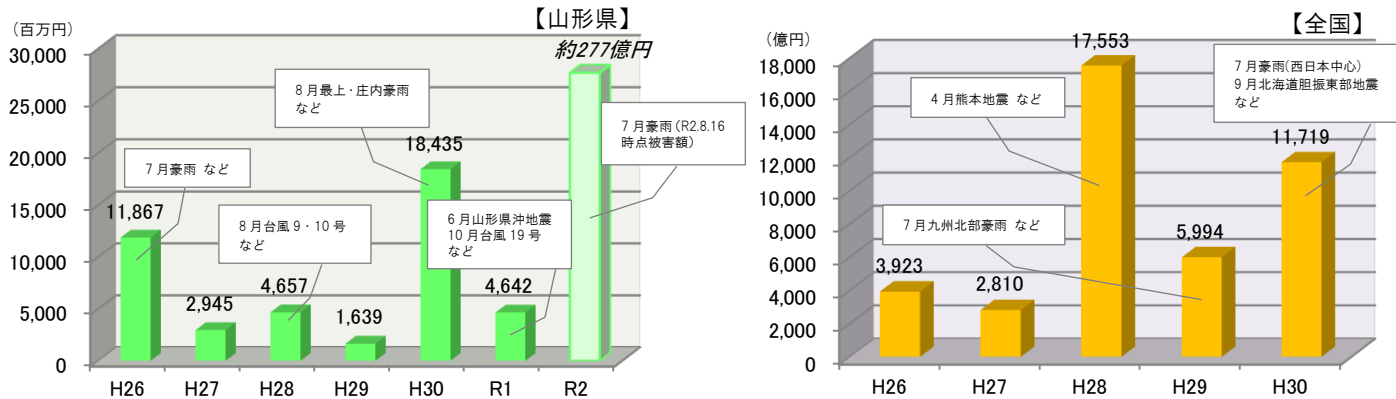


(資料) 総務省「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査 (R2.2月)」

### Society 5.0



### 近年の自然災害による被害総額



(資料) H26~H30 被害総額: 消防庁「消防白書」

R1,2 山形県の被害総額: 防災くらし安心部調べ

※R2 山形県の被害総額は7月豪雨に関するもののみ計上(R2.8.16時点)

※各年1月1日~12月31日までの間に発生した自然災害による被害総額

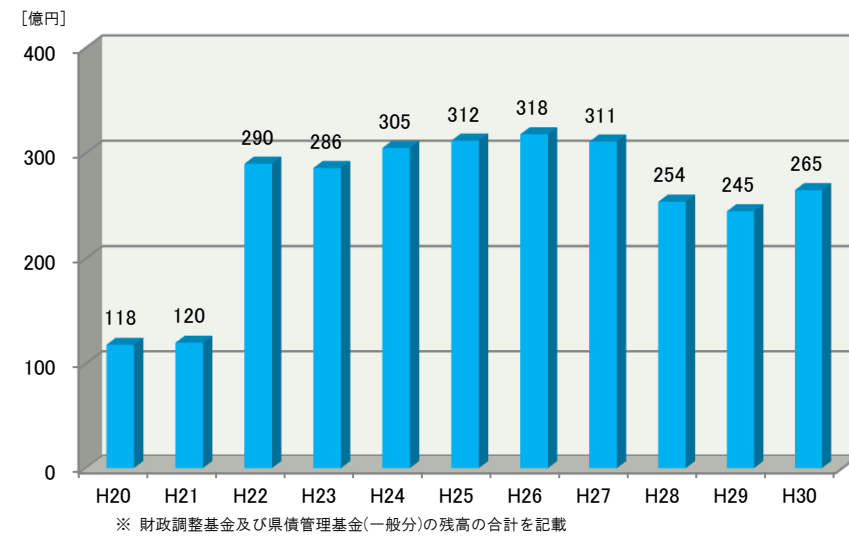
※自然災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象をいう(消防白書より)。

## 引き続き厳しい財政状況

### (厳しい財政状況)

- 社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、今後も多額の財源不足が見込まれ、引き続き厳しい状況。

### 山形県の調整基金残高の推移 (年度末決算)



※ 財政調整基金及び県債管理基金(一般分)の残高の合計を記載

・調整基金の残高の推移については、平成16年度以降、「三位一体の改革」の影響等により、財政収支が急速に悪化し、残高が100億円前半まで低下。

・その後、職員数の削減など、財政健全化の取組み等により、平成24年度決算においては300億円台まで回復。

・しかしながら、近年の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応等により、大幅に減少する見込みであり、本県の財政状況は大変厳しい状況にある。

### 山形県の財政収支の見通し (財源確保対策前)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
県 税	1,107	1,131	1,139	1,159	1,177
地方交付税	1,976	1,999	1,993	1,960	1,919
国庫支出金	721	681	682	677	674
県 債	686	605	592	614	582
その他	1,526	1,515	1,523	1,532	1,548
計 (A)	6,016	5,931	5,929	5,942	5,900
人件費	1,547	1,539	1,517	1,487	1,475
社会保障関係経費	671	683	696	710	724
公債費	890	901	915	933	949
一般行政費	2,072	2,075	2,091	2,099	2,109
投資的経費	954	883	870	889	855
公共事業費	474	397	403	396	385
単独事業費	269	284	264	288	263
国直轄事業負担金	132	123	124	125	126
その他	79	79	79	80	81
計 (B)	6,134	6,081	6,089	6,118	6,112
財源不足額 (C=A-B)	△118	△150	△160	△176	△212
調整基金残高	105	△45	△205	△381	△593
財政赤字					

(資料) 「山形県財政の中期展望 (R2.2月)」

注1: 「地方交付税」には地方譲与税、地方特例交付金を含む。

注2: 「一般行政費」には歳出金、子補費を含む。

注3: 令和2年度の数字は財源確保対策を講じた後の当初予算の姿である。

(資料) 「山形県財政の中期展望 (R2.2月)」

・令和3年度以降も毎年度、多額の財源不足が見込まれており、財源確保対策を講じなければ、令和3年度には調整基金が枯渇してしまう。

### 山形県の財源不足額への対応 (当面の数値目標)

	3年度	4年度	5年度	6年度
財源不足額 (A)	△150	△160	△176	△212
県有財産の売却、有効活用	3	3	3	3
基金、特別会計資金の有効活用	40	21	21	22
財源対策のための県債発行	77	76	62	67
計 (B)	120	100	86	92
事務事業の見直し・改善 行政経費の節減・効率化	30	(30)	(30)	(30)
計 (C)	30	60	90	120
合計 (D=B+C)	150	160	176	212
調整基金取崩額 (E)				
対策後の調整基金残高 (F)	105	105	105	105

注1: 「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。

注2: 歳入については、現行制度のもとに試算している。(資料) 「山形県財政の中期展望 (R2.2月)」

・歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、調整基金の取崩しの抑制に努めることが必要。

・歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行等によって確保。

・歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、徹底した歳出の見直しを実施。